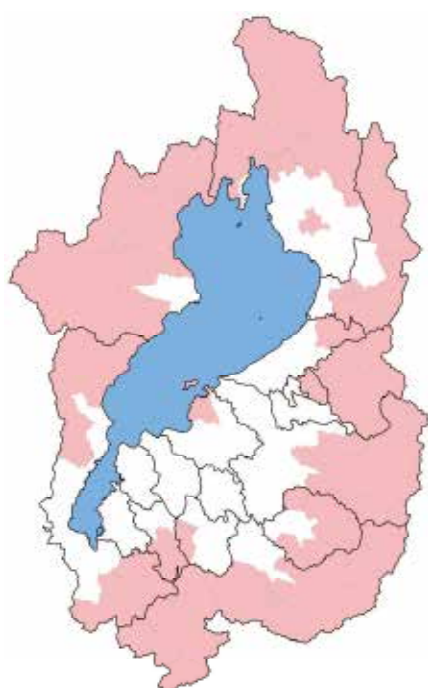


はじめに

手引きの目的

琵琶湖を含めた県域の 56%を占める中山間地域※には、16%の県民が生活しています。その中山間地域では、人口減少、高齢化による人手不足に加え、獣害が暮らしや農林業に大きな影響を与えています。

そこで、中山間地域に存在する地域資源の活用や、地域の問題の解決についての話し合いを助ける情報を集めた「中山間地域振興の手引き」を取りまとめました。



中山間地域の対象
(令和4年度末時点)

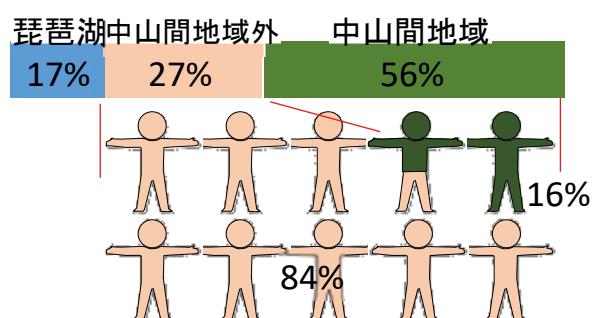


図-県全体に対する中山間地域の面積の割合(上)
人口の割合(下)

※ここでいう中山間地域の対象

特定農山村法、山村振興法、過疎法等の地域振興立法指定地域と、農業地域類型第1次分類「中間農業地域」「山間農業地域」

想定される活用の仕方

集落の役員の方などが、この手引きを手にとった際に、地域資源の活用や地域の問題の解決に役立つ情報を探すことを想定しています。

手引きでは、地域に合う取組(振興策・方法)の候補を見つけていただけるよう、活用できる制度なども紹介しています。

併せて、地域診断シートや地域資源発掘シートなどを活用して、地域住民自ら現状分析を行いながら検討することにも役立てて頂けます。

また、地域住民が一体となった取組に向けて、住民の話し合いの方法も紹介しています。

人口・暮らし・農業の分野の状況を紹介

本手引きが設定した目指す姿

新たな「滋賀県農業・水産業基本計画」を基に3つの視点を設定

3つの視点に対し、具体的な**10の振興策**を設定。
さらに、振興策を実現するための方法を事例とともに、取りまとめ。

第3章

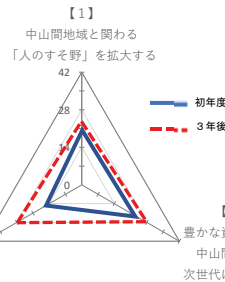
地域で話し合う

★地域で話し合いを進めるための①～④のシート等の解説。

シート① 地域診断

項目	内容	評価
1. 地域に関する課題
2. 地域に関する強み
3. 地域に関する課題
4. 地域に関する課題

① ‘地域診断 レーダーチャート



シート② 地域資源発掘

資源名	概要
...	...
...	...

テーマ	診断得点	課題	こうなりたい
地域に関わる「人のすそ野」を拡大する	42		
豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ	42		
経済活動としての農業の付加価値を高める	42	課題の抽出・「こうなりたい！」	

シート③

シート④ 振興策の検討

振興策	概要
...	...
...	...

★ワークショップ方式も紹介。

県内を中心とした**10の振興策別の取組事例**を紹介。
各事例で活用した地域資源を抽出。

第5章

参考資料

事例で紹介した制度等

滋賀県中山間地域の特徴
(統計データ)

地域の話し合いで活用できるシート



手引きは
どうやって
使うの？

中山間地域での手引きの使い方

1 まずは役員で、
地域の状況を診断し、
地域資源を発掘する

なんとかしないと！



地域診断シートの点数の高低を
知ること、地域での更なる取り
組みの余地がどこにあるかを
考える際に役立ちます。



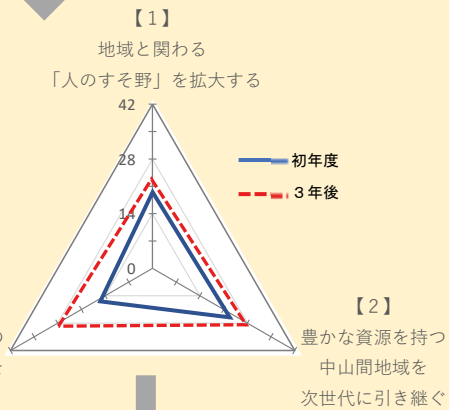
書記を決めて1枚の
シートに記入します。

シート①
地域診断

シート②
地域資源発掘

地域の現状が
客観的にわかるツール

得点記入



地域で話し合う：第3章-4~8頁 ツール解説あり

診断結果

地域資源発掘

2 診断結果等を見ながら
課題の抽出と
10の振興策と事例集を
参考に「こうなりたい」
を話し合い

こうなりたい！

「こうなりたい」シート

テーマ	診断得点	課題	こうなりたい

「10の振興策」(第2章)や「振興策別事例集」(第4章)を参考にしながら、地域資源を活用できるアイデア出しをして「こうなりたい」の欄を埋めます。

10の振興策

振興策別事例集一覧

振興策別事例

テーマ	診断得点	課題	こうなりたい
地域に関わる 「人のすそ野」を 拡大する	42	課題の抽出・「こうなりたい！」	シート③
豊かな資源を持つ 中山間地域を 次世代に引き継ぐ 経済活動としての 農業の付加価値を 高める	42		

10の振興策：第2章-2~3頁
具体的内容は第2章-4~18頁に紹介

振興策別事例集：第4章-3~5頁
振興策別事例一覧：「事例概要」から事例を探す
(各事例は第4章-6~67頁)

1 ⇒ 4を基本としつつ、地域資源や課題等が明確な場合、2 から取り組むことも可能です。

3 具体的な振興の 取り組みを話し合う

みなさんに提案して
やってみよう！



手引き本編第5章「事例で紹介した制度等」も参考にしながら、取組の具体的な内容を話し合ってみます。

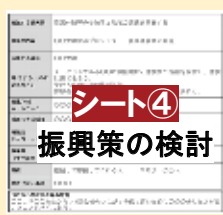
実践する振興策	農業体験等の参加者と地域の課題を共有
具体的内容	〇〇大根保存プロジェクト：農業体験会
活用する資源	〇〇大根
実行するために必要なこと	ターゲットである〇〇に開催趣旨と体験に来てもらう。受け入れのため、 シート④ を準備。体験者との 振興策の検討 が目的のため〇〇
実施体制・ネットワーク	〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、
活用できる制度	〇〇〇
継続性スケジュール	5年間は開催し、関係人口の定着を図る。〇年〇月から実践に向け、事業計画作成
事業費（費用項目）	〇〇〇〇円 (〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇)
目標	継続して応援してくれる人 5年後
参考になる事例	〇〇〇

行政や外部有識者等の意見
〇〇大学〇〇先生から、体験会後のつながりを保ち育むたいとのアドバイスあり。

地域で話し合う：第3章-8頁
具体的な計画をたてるシート解説

4 地域で話し合い 振興策を 取りまとめる

みんなでまとめる



この時点で行政や有識者の助言を求めることも有効です。



ワークショップ方式：第3章-10~12頁
ワークショップ方式で話し合いを進める方法も紹介しています！

ワークショップ方式を導入する場合、1~2をワークショップ形式で、その結果を踏まえ、3は役員で検討し、4はみんなで話し合います。

目次

第1章 現状の把握と振興の方向	第1章-1
1-1 滋賀県中山間地域の現状	第1章-2
1-2 滋賀県中山間地域の課題	第1章-5
1-3 本手引きにおける中山間地域が目指す姿	第1章-6
第2章 中山間地域の10の振興策	第2章-1
振興策1 農地を守る人を確保する	第2章-4
振興策2 一緒に支える人を受け入れる	第2章-6
振興策3 地域に関わる人を増やす	第2章-8
振興策4 住み続ける条件を整える	第2章-9
振興策5 近隣集落と連携する	第2章-11
振興策6 農地の使い方を変える	第2章-12
振興策7 担い手に農地を集める	第2章-13
振興策8 コストを下げる（省力化・低コスト化）	第2章-14
振興策9 収益の上がる作物を生産する	第2章-16
振興策10 新たな収入源をつくる	第2章-17
第3章 地域で話し合う	第3章-1
3-1 話し合うことの重要性	第3章-2
3-2 話し合いの進め方	第3章-3
3-3 シートを活用した現状把握・課題整理	第3章-4
3-4 ワークショップ方式での課題整理	第3章-10
第4章 振興策別事例集	第4章-1
第5章 資料	第5章-1
5-1 事例で紹介した制度等	第5章-2
5-2 滋賀県中山間地域の特徴	第5章-21
5-3 地域での話し合いで活用できるシート	第5章-37

第1章

現状の把握と振興の方向

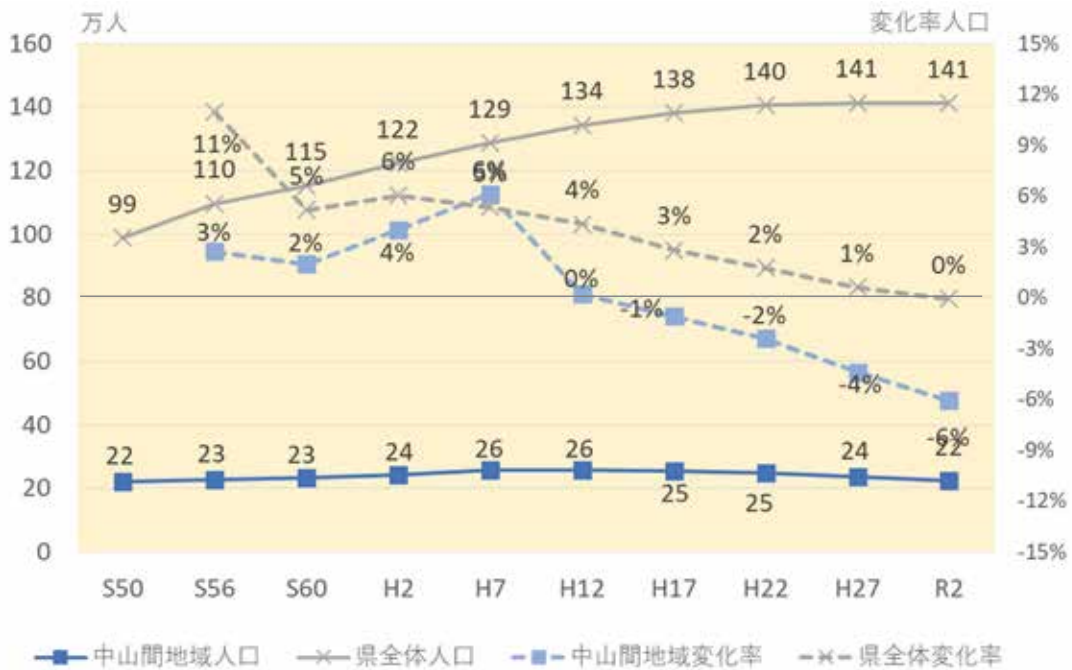
1-1 滋賀県中山間地域の現状

人口の状況

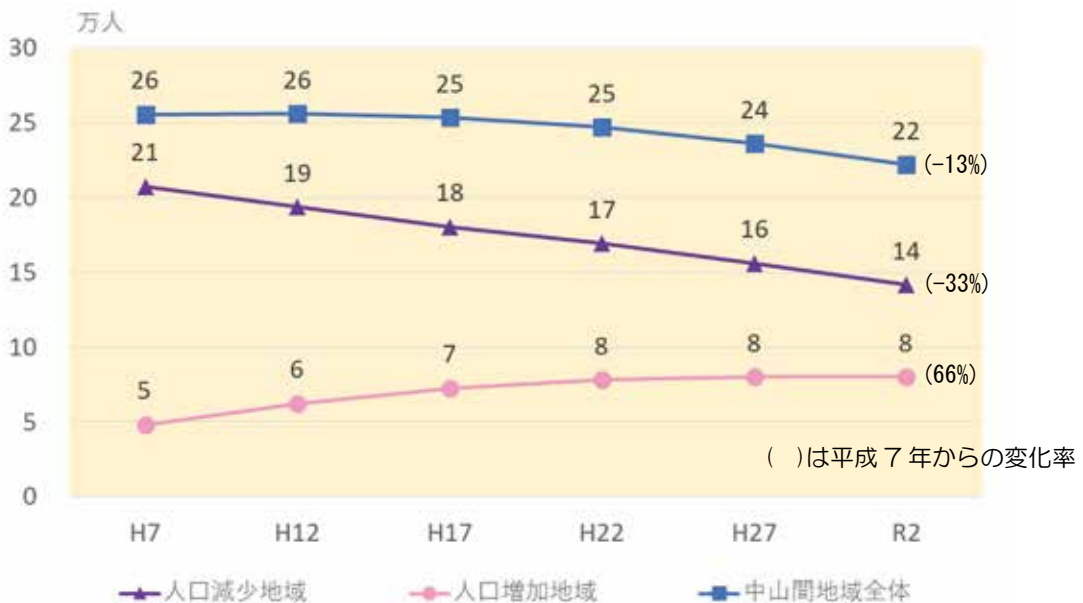
県内の中山間地域では一部を除き人口は減少

中山間地域と県全体と比較すると、中山間地域では平成12年頃には人口減少に転じています。また、中山間地域の中でも、平成7年から令和2年の間で人口増加した地区を除いた中山間地域では、25年間で33%減少しています。

滋賀県の中山間地域と県全体の人口推移と変化率



中山間地域の人口減少地域と増加地域の人口推移

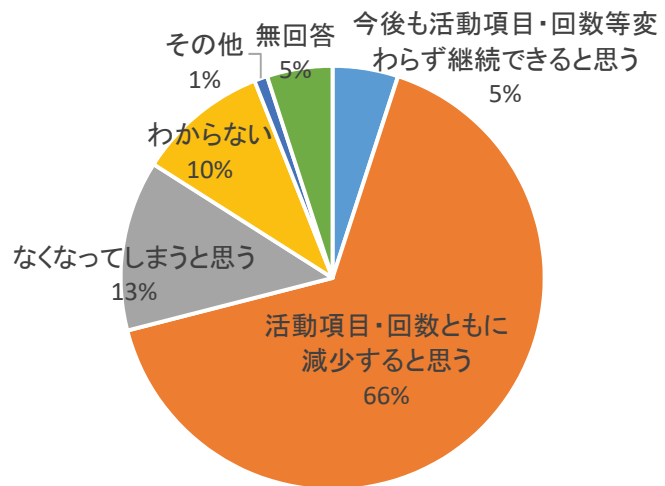


出典：国勢調査（平成2年以前は滋賀県人口推計）

地域活動の8割が減少・なくなるという不安

集落で行われている共同作業・地域活動が今後（5年～10年）で「活動項目・回数が減少」が66%、「なくなってしまうと思う」が13%となっており、中山間地域の多くで活動が縮小すると予測されています。

集落で行われている共同作業・地域活動の今後（5～10年後）について

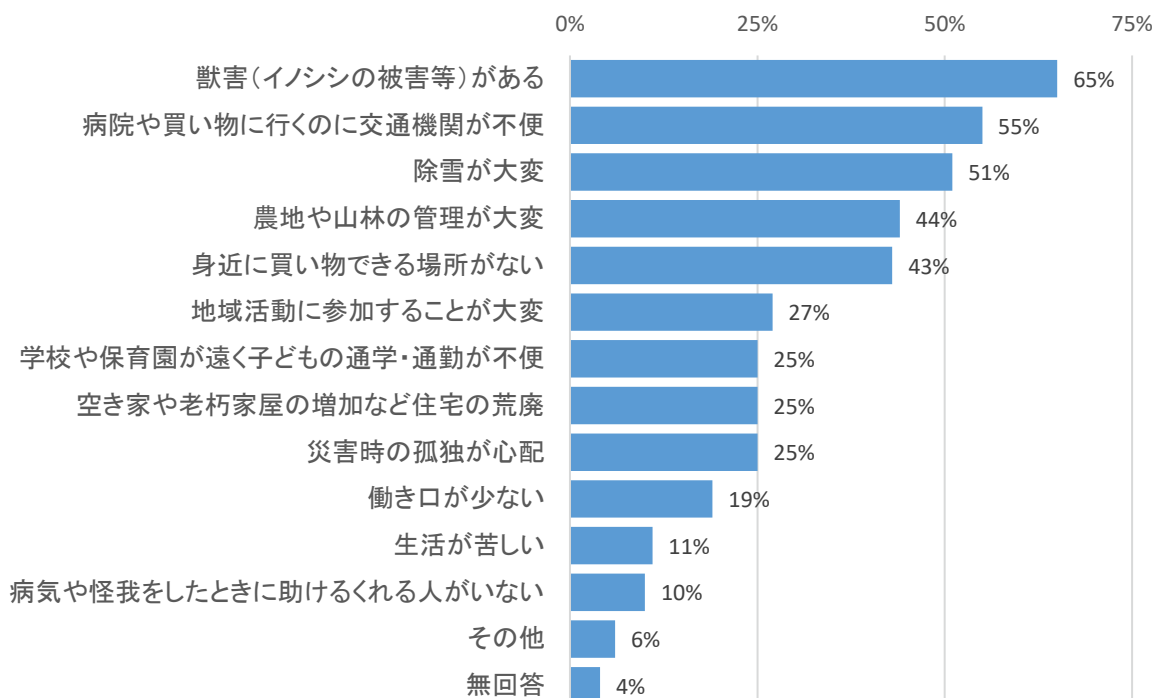


中山間地域の6割は獣害が不安

暮らしで不安に感じることで最も多いのが「獣害」で6割を超えています。

次に「交通機関の不便さ」、「除雪」が5割を越え、「農地・山林の維持管理」、「買い物」は4割を越える住民が不安に感じています。

居住地域（集落）での暮らしで不安に感じること



出典：中山間地域現状調査報告書 平成29年度 滋賀県

農業の状況

中山間地域の農家は減少し高齢化、放棄地は増加傾向

販売農家数は 20 年間で約半分に

販売農家数は減少しており、滋賀県全体は平成 12 年に比べ令和 2 年で 38%、中山間地域では 43%まで減少しました。

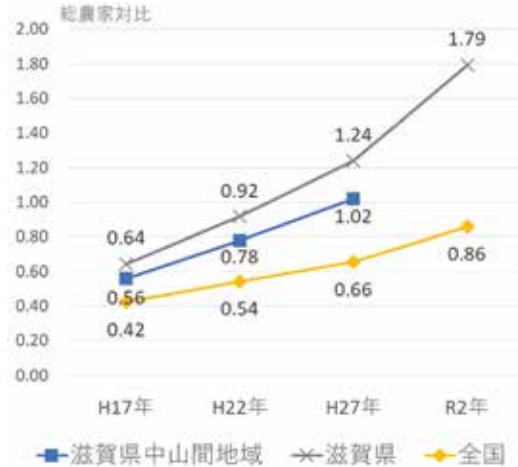
販売農家数



土地持ち非農家が農家数を上回る

滋賀県中山間地域の土地持ち非農家数は、平成 17 年には総農家の 0.56 倍でしたが、平成 27 年には総農家数を上回り 1.02 倍となっています。滋賀県全体ではさらに多くなっています。

総農家数に対する土地持ち非農家数の比



※令和 2 年は小地域（旧市区町村）単位での調査が実施されていないため、中山間地域のデータ無し。

基幹的農業従事者の 38%が 70 歳以上

中山間地域の基幹的農業従事者人口の年齢構成は 75 歳未満は全年代で比率が低下し、75 歳以上の比率の増加が顕著になっています。

滋賀県中山間地域基幹的農業従事者人口年齢構成



31%の農家が耕作放棄地を有する

全国と比較すると滋賀県の耕作放棄地率は低くなっています。一方、中山間地域は全国と同程度であり、増加傾向にあります。

耕作放棄地のある総農家割合も滋賀県中山間地域は 31%と高い比率で推移しています。

耕作放棄地率



耕作放棄地のある総農家割合



※耕作放棄地面積/経営耕地面積（農業経営体）*100
但し平成 12 年は経営耕地面積（総農家）に対する比率。
令和 2 年は耕作放棄地の調査が実施されていないため、データ無し。

出典：農林業センサス

1-2 滋賀県中山間地域の課題

各種統計や既存の中山間地域を対象とした現状調査の結果を踏まえると、人に関わる課題、暮らし（社会）に関わる課題、産業（経済）に関わる課題があげられます。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、地元へUターンして働く人や地方で働くことを望む人が増加しています。このような全国的な田園回帰の傾向は、中山間地域の振興には追い風と言えることから、課題の解決を各地域が考えていく際に、この流れをうまく捉えていくことも必要です。

課題（社会）

暮らしの環境を良くして 集落を次世代につなぎたい

暮らしの環境を良くするためには、農地を保全し、
獣害などの解消が必要。

耕作放棄地が増え
獣害により営農意欲が
低下

人手がない

地域でより
稼ぎたい

課題（人）

1人1人の負担を 軽くしたい

集落機能を維持し、農業を継続するには、地域を管理する
人手を確保することが必要。

課題（経済）

地域資源を活かし 収入を得たい

農業の収益性を向上させるため、
地域資源の価値を見出し、
収入に変えていく力が必要。

1-3 本手引きにおける中山間地域が目指す姿

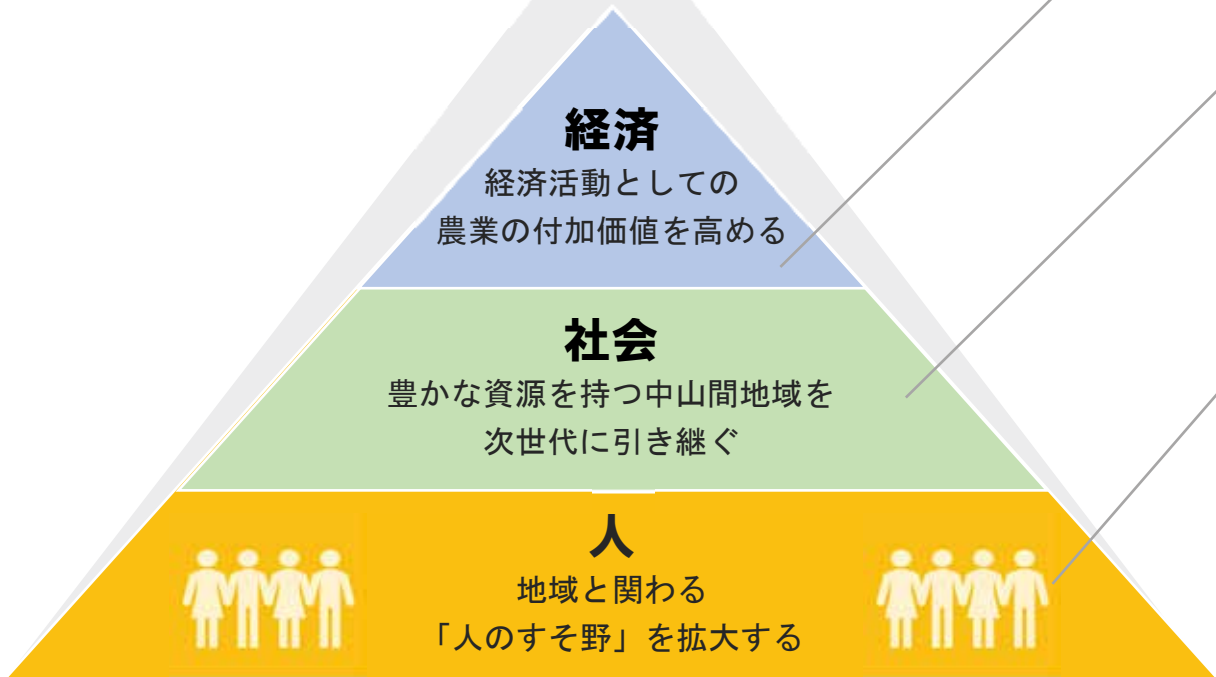
中山間地域は、食料の供給だけでなく、豊かな自然や景観を有し人々の憩いの場となると共に、水田は天然のダムとして下流の洪水防止、水源涵養に貢献するなど、様々な多面的機能（※）を有し、極めて重要な役割を担っています。この多面的機能は、中山間地域での農林業を含めた人々の営みが継続することによって発揮されるものです。

このことから、本手引きでは、「人々の営みが継続され、多面的機能が未来に引き継がれる」ことを目指す姿とします。

また、この目的の達成のために、先にみた中山間地域での課題に対応し、地域と関わる「人のすそ野」を拡大する「人」の視点、豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ「社会」の視点、経済活動としての農業の付加価値を高める「経済」の視点を設定します。

この三つの視点のもとに、それぞれを達成するための「中山間地域の10の振興策」を構成します。

人々の営みが継続され 多面的機能が未来に引き継がれる



※多面的機能とは：「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のこと。

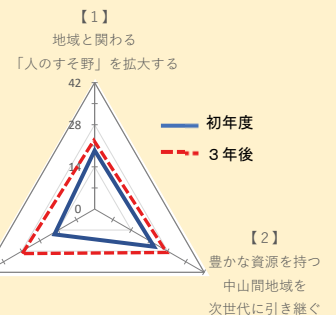
地域での話し合いから始まる

地域で話し合うことで、地域にあった振興策を見つけ、協力して活動することができます。この手引きは地域の方々の話し合いの際、参考にされることを想定しています。



地域の現状分析 地域資源の発掘

地域現状分析シートを使って課題を共有
地域資源発掘シートを使って資源の確認
などツール活用



中山間地域の10の振興策

経済 経済活動としての農業の付加価値を高める

振興策 7
担い手に農地を
集める

担い手を
確保する



振興策 8
コストを下げる
(省力化・低コスト化)

生産コストが
下がる



振興策 9
収益の上がる
作物を生産する

収益が
上がる



振興策 10
新たな収入源を
つくる

所得が
上がる



社会 豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ

振興策 4
住み続ける条件を整える

いつまでも暮らせる



振興策 5
近隣集落と連携する

協力しあう人が増える



振興策 6
農地の使い方を変える

農地を荒らさず活用できる



人 地域と関わる「人のすそ野」を拡大する

振興策 1
農地を守る人を確保する

次の時代も
農地が活用される



振興策 2
一緒に支える人を受け入れる

地域を支える人が
増える



振興策 3
地域に関わる人を増やす

多様な形の応援者(ファン)
が増える



地域での振興策の
話し合いで
事例集・制度紹介
の活用

振興策ごとの事例集

滋賀県内の事例を中心に
80を超える事例から
地域にあった具体的な
振興策を検討

役立つ制度紹介

中山間地域の振興に有効な
事例で紹介された制度等の
概略を紹介

第2章

中山間地域の10の振興策

地域と関わる 「人のすそ野」を拡大する

振興策 1 農地を守る人を確保する

次の時代も 農地が活用される



集落の将来について話し合い、地域の人材を育て、集落ぐるみで農地を守ることが重要です。

そのための、**営農組織の運営方法や人材の確保**の方法を紹介します。

豊かな資源を持つ 中山間地域を次世代に引き継ぐ

振興策 4 住み続ける条件を整える

いつまでも 暮らせる



生活サービス機能の確保や獣害対策などにより、地域でいつまでも暮らせる環境が保ちます。

住み続ける条件を整えるために有効な地域での取組を紹介します。

振興策 2 一緒に支える人を受け入れる

地域を支える人が 増える



企業・団体等と連携し、また、移住者の受け入れに取り組むことで一緒に地域を支える人が増えます。

そうした環境を整える際に**活用できる制度など**を紹介します。

振興策 5 近隣集落と連携する

協力しあう人が 増える



近隣集落は同様の課題を持っている場合が多く、単独で対処するよりも相互に補うことが、効率的です。

解決したい課題の話し合いや、広域化・共同化を進める方法を紹介します。

振興策 3 地域に関わる人を増やす

多様な形の応援者 (ファン)が増える



「観光以上、移住未満」の立場で地域を応援する「関係人口[※]」という考え方があります。

地域の魅力とともに、**課題解決のために「関わってほしいこと」**を発信していく方法を紹介します。

振興策 6 農地の使い方を変える

農地を荒らさず 活用できる



獣害や人手不足により、維持できない農地が出てくる場合があります。

そうした場合の、**作目転換や、復旧困難な農地の活用**について紹介します。

経済活動としての農業の付加価値を高める

振興策 7 担い手に農地を 集める



担い手を確保する

将来の地域農業の姿を話し合い、**担い手へ農地の集積を進める**ことが重要です。
そうした環境づくりに活用できる制度などを紹介します。

振興策 9 収益の上がる作物を 生産する



収益が上がる

獣害に強く、省力的に栽培でき、販路がある作物であれば、担い手が少ない地域でも農地を有効活用できます。
各地で**チャレンジされている取組**を紹介します。

振興策 8 コストを下げる (省力化・低コスト化)



生産コストが下がる

生産基盤を強化すれば省力化が実現します。また急速に技術が進んでいるスマート農業・林業は、**中山間地域での活用も期待**されます。
こうした技術等について、中山間地域での活用や留意点等を紹介します。

振興策 10 新たな収入源を つくる



所得が上がる

魅力的な地域資源を活かして収入を得ている集落は、来訪者をひきつけることができます。
新たな収入源としての6次産業化などの方法を紹介합니다。

振興策 1 農地を守る人を確保する

方法 1 集落の将来について話し合う



耕作・維持管理された農地面積に応じて一定額を交付する中山間地域等直接支払制度（※資料 1-1）の対象活動の中には、集落内の農用地や集落全体の将来、課題について話し合っ集落全体の指針を作成する「集落戦略の作成」があります。この制度を活用した話し合いにおいて、**集落全体で農地の集約化の検討**や、場合によっては**周辺集落の担い手に応援を頼んだり、周辺集落と共同の営農体制を検討**することができます。また、**担い手への農地集積率などの定量的な目標を定めることで「生産性向上加算」を受ける**ことができ、農地の集積に必要な経費の負担を軽減することが可能です。

➡（第 4 章 6 頁:事例 1 / 第 5 章 3 頁:資料 1-1 参照）

方法 2 集落ぐるみで営農組織を運営する



集落ぐるみで農地を守るためには、目的を共有して多くの参加者で組織をつくり、できる限り負担が偏らないように上手に運営していくことで、継続した取組ができます。

事例では、**継続のためにできるだけ無駄を省き、全員参加で効率よく取り組み、併せて後継者を育成する工夫**が見られます。

➡（第 4 章 7~8 頁:事例 2~3 参照）

方法3 人材を確保する



農業の担い手として活動できる作業メニューや働く環境を整えることで、地域内での多様な人材（女性・高齢者・障がい者・他産業の定年退職者など）が農業の担い手として活躍できます。

また、農業人材派遣サービスの活用など、多様な主体と連携することで人手を確保することができます。

➡（第4章 9頁:事例4~5 参照）

方法4 地域を支える人材を育てる



地域の若い世代などに対し、農業や林業に触れて覚える環境を積極的に作っていくことで、地域を支える人材を育成することができます。

事例では、若い世代が多様な経験を積みながら地域を守る意識を高める環境づくりが見られます。

➡（第4章 10頁:事例6~7 参照）

方法5 地域農業の担い手に女性の力を活かす



女性の就農には、親元で就農、企業に就職、独立就農するタイプがあり、いずれの事例を見ても、就農した女性を周囲が気にかけて支えることが有効だと言えます。

集落の組織においては、女性の能力を最大限に生かした取組事例も見られます。地域の女性に着目し、役員に女性を入れ、できることを話し合い、それぞれがチャレンジする環境づくりが、女性の担い手確保につながります。

農業に関わりたい気持ちのある人が一緒に活動する「しが農業女子100人プロジェクト」（※資料1-2）には、農業を頑張る女性がたくさん参加しています。

➡（第4章 11~12頁:事例8~11 / 第5章 4頁:資料1-2 参照）

方法 1 企業・団体等と連携する



農村集落は、企業の人材育成や社会貢献活動の場として適している場合があります。同様に大学においては、学生の学びの場、研究の場となる場合があります。地域はこのような企業・大学のニーズをとらえて、**地域課題を明確にして発信し、企業や大学等と積極的に連携し、それぞれが有する知恵やネットワークを活かした取組を進める**ことで、支える人を増やすことができます。

滋賀県では、企業・団体・大学等と集落や地域活動団体とをマッチングする「しがのふるさと支え合いプロジェクト（※資料2-1）」を推進しています。

➡（第4章 13～14頁:事例12～14 参照 / 第5章 5頁:資料2-1 参照）

方法 2 「やまの健康」に取り組む



「森林・林業・農山村」（＝「やま」）を一体的に捉えて、琵琶湖を取り巻く森林や農地が適切に管理される中、改めて見直される農山村の価値や魅力、**地域資源を活かしたモノやサービスをうまく使うことで、たとえ小さくても地域の経済循環や都市を含めた県民全体の関わりをつくる**ことができます。滋賀県ではこの関わりを実現するために、「やまの健康」（※資料2-2）を推進しています。

地域が「やまの健康」の実現に向けた取組を実践することで、県民全体の関わりから次世代の担い手育成につなげることができます。

➡（第4章 15頁:事例15～16 / 第5章 6頁:資料2-2 参照）

方法 3 農福連携に取り組む



中山間地域の現場では、働き手の不足や農業者の高齢化などにより、農業労働力の減少や耕作放棄地の増加が課題となっています。一方で障がいのある人は、職場開拓が課題であるとともに、働いても賃金等が低い状況にあります。

事例からは、「農作業の一部を福祉事業所等に委託発注」、「福祉事業所等が農地を借りて農作物を栽培する」などが見られることから、**地域の状況に応じた農福連携は雇用機会確保・所得向上の1つの方法**と言えます。

滋賀県では双方の分野が連携を図る「農福連携」（※資料2-3）に取り組んでいます。

➡（第4章 16～17頁:事例17～18 / 第5章 7頁:資料2-3 参照）

方法4 多様な人材を活用する



周辺の産業で人手が不足する時期を話し合い**地域で年間を通じて仕事がある環境をつくり、マルチワーカー***を受け入れることで、各産業の人手不足を解消することを想定した「特定地域づくり事業協同組合制度」（※資料2-4）があります（但し、対象地域の制限あり）。

主の仕事のほかに副業をする、季節ごとなど複数の仕事に就くといった多様な働き方を実現できる地域になることで、地域内外の若者等を呼び込み、安定的な就労環境と一定の給与水準を確保し、地域を支える人を増やすことができます。

➡（第4章 18頁:事例19~20 / 第5章 8頁:資料2-4 参照）

※マルチワーカー：季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者の事業に従事

方法5 移住者を支える仕組みをつくる



移住してきた方は、農業や地域活動に参加するなど担い手になることが期待されます。移住者の経験談からは、「空き家の情報など受け入れの仕組みがあると助かる。」、移住した後、「名前と家がわかる集落地図があれば声をかけやすい。」「参加のきっかけを作ってくれたので地域活動に参加できた。」といった声が聞かれます。

移居前だけでなく移住後も支える仕組みを地域で整えることが、移住者獲得につながります。

➡（第4章 19~21頁: 事例21~23 参照）

方法6 協働する人を受け入れ、思いを伝える



地域の課題を解決するために期間を決めて移住して活動する地域おこし協力隊（※資料2-5）や緑のふるさと協力隊（※資料2-6）という制度があります。中には期間を終えてもそのまま定住して活動する人も多くいます。

このような人材を受け入れて力を最大限発揮してもらうには、**地域側が「何をしてほしいか」を明確にする**必要があります。また滞在中に**信頼関係を築き、「この地域で暮らしていけるように応援する」と伝える**ことで、たとえ定住できなかったとしても、継続的に関わる人の獲得につながります。

➡（第4章 22~23頁:事例24~25
第5章 9頁:資料2-5 / 第5章 10頁:資料2-6 参照）

振興策 3 地域に関わる人を増やす

方法 1 農業体験等の参加者と地域課題を共有する



地域の農業体験や自然体験活動に参加する人は、地域の人とのコミュニケーションなどの体験を通じて、地域の状況を知り、更に興味を示す可能性が高くなります。

そういった人たちと**地域の課題について情報を共有**することで、地域に継続的に関わる人とのつながりを増やすことができます。

➡(第4章 24頁:事例 26~27 参照)

方法 2 クラウドファンディングなどの応援者を集める仕組みを活用し地域の取組を伝える



ふるさと納税の寄付者やクラウドファンディング*に興味がある方などに**地域の課題を伝えて取組に共感していただく**ことで、不特定多数の応援者を増やすことができます。中には自治体がクラウドファンディングを活用し市民活動のための資金を集め、市民活動をサポートする事例が見られます。

➡(第4章 25頁:事例 28~29 参照)

*クラウドファンディング：インターネットを通じて呼びかけ、賛同した人々から資金を募る仕組み。

方法 3 中山間地域の魅力を発信する



新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク・離職等により地元に戻り働く人や地方で働くことを望む学生・社会人が増加しているなど、「田園回帰」の傾向が強まっています。

このように、農村で多様なライフスタイルの実践を希望する人に対し、**中山間地域の魅力、資源、地域の思い、受け入れ環境など、暮らす場として選択していただくための情報を発信**することで、多様な人材の獲得につながります。

➡(第4章 26頁:事例 30 参照)

振興策 4 住み続ける条件を整える

方法 1 生活サービス機能等を集約した「小さな拠点」を形成する



農産物販売施設、廃校施設など、特定の機能の発揮を想定して設置された施設について、**地域づくり、農業振興、観光、文化、福祉、防犯等の面から多機能化し、地域活性化の拠点等として中山間地域での生活サービス機能等を確保する方法**（「小さな拠点」形成（※資料 4-1））があります。「小さな拠点」間や「小さな拠点」と周辺集落等では、交通網を整備することで、より効果的な展開が図られます。

このような生活サービス機能等を確保する「小さな拠点」形成の取組は国の支援制度もあり、中山間地域の暮らしを守る 1 つの方策と言えます。

➡（第 4 章 27 頁:事例 31 参照 / 第 5 章 12 頁:資料 4-1 参照）

方法 2 暮らしのお困りごとに対処する



ゴミ出しや病院への送迎等の暮らしの中での困りごとに対し、負担にならない範囲でお手伝いをすることで、暮らしやすくなる方がおられます。

事例からは、隣近所・親類同士の助け合いなどの従来の仕組みとは別に、「**できる時にできること**」をお手伝いする**組織**や、**住民同士の共助でカバーする組織**を立ち上げて、話し合いをしながら活動自体を楽しいものに**できる**ことがわかります。

➡（第 4 章 28～29 頁:事例 32～34 参照）

方法 3 獣害対策に取り組みくらしを守る



イノシシやサルなどの獣害対策は、できるだけ省力化し集落ぐるみで継続して取り組むことが望まれます。

滋賀県では、「**獣害に強い集落環境点検実施の手引き**」（※資料 4-2）を作成し、集落と関係機関が野生獣の出没原因を正しく認識することによって、地域の実情に応じた対策を進めており、この集落環境点検は、既に約 **400 地区**で**実施**されました。このような取組を**定期的に実施**することで、適切な獣害対策につなげることができます。

獣害でお困りの地域は、各市町、県の担当窓口にご相談することも有効です。

➡（第 4 章 30～33 頁:事例 35～38 / 第 5 章 13～14 頁:資料 4-2 参照）

方法4 コミュニティを強化する



祭りなどの農村文化は、集落から出た人でも可能な限り帰って参加しています。また、近くに新興住宅地がある地域では、農業空間をうまく活用して行事への参加を促すなど、地域コミュニティを活性化する事例が見られます。

このことから、離れて暮らしていても車で1時間以内で帰って来られる子ども等の世帯（他出子）や、周辺の住宅地の住民等に対し、**地域資源である祭りなどの農村文化や農空間の魅力を発信し、体験する機会を設ける**ことが、コミュニティの強化につながると考えられます。

➡（第4章 34頁：事例39～41 参照）

方法5 美しい風景・景観を守り育てる



身近な風景を美しく、うるおいのあるものにするためには、**となり近所で力を合わせた取組が必要**です。

滋賀県では、こうした地域での協定を、「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づく「近隣景観形成協定」（※資料4-3）として認定しており、認定地区については条件を満たせばまちづくり活動への支援（補助金）を受けられる場合があります。

➡（第4章 35頁：事例42 / 第5章 15頁：資料4-3 参照）

方法6 学校と連携して地域の意識を高める



学校と連携して地域の子どもたちに農業に触れる機会を提供することは、未来の担い手を育てる一つの方法であるとともに、地域農業に対する大人の意識を高めることが期待できます。

事例では、近隣の小学生に農業体験を提供する取組を紹介しています。

➡（第4章 36頁：事例43～44 参照）

振興策 5 近隣集落と連携する

方法 1 共通する課題で近隣集落と連携する



近隣の集落は同じような課題を抱えており、事例では、共同で農業の機械作業を行う法人設立、農産物の共同販売・資材共同購入・機械共同化の組合設立、および地域資源を活かす取組の協議会が見られます。

近隣集落と共通する課題を話し合い、目的に応じた連携を行うことで、集落を支え合うことができます。

➡(第4章 37～38頁:事例 45～47 参照)

方法 2 日本型直接支払制度の取組を広域化する



世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払制度の取組においては、その事務作業の負担が課題となり、また活動規模が小さく制度活用のメリットを見出しにくい地域もあります。

このような状況を踏まえ、広域化による加算措置などを利用し、**制度の有効活用について周辺集落や土地改良区レベルで話し合う**ことで、広域化のメリットをみんなで得ることができます。

➡(第4章 39～40頁:事例 48～50 参照)

方法 3 学区単位でコミュニティ組織をつくる



人口減少や高齢化が進む中で、住民の多様なニーズを実現するには、地域住民が課題解決に主体的に取り組む地域運営組織づくりが求められています。

特に中山間地域等においては、生活サービス機能の低下など住民同士が共通する課題を多く持つため、地域住民による主体的な活動の有無が、暮らしの環境に大きな影響を与えます。そこで人手の少ない中山間地域では、近隣集落の**人材が協力して地域運営**を行うことで、地域ならではの住みやすく暮らしやすい環境づくりを進めることができます。

➡(第4章 41頁:事例 51 参照)

方法 4 棚田地域振興法の仕組みを利用する



全国的に荒廃の危機に直面している棚田地域を保全するために、令和元年度に「棚田地域振興法」(※資料5-1)が成立しました。この法律は、棚田地域を振興していこうという地域を国が指定し、様々な施策の優遇措置を施そうという仕組みです。この仕組みを利用して、**近隣集落が連携して協議会を組織し、棚田地域の保全と振興を図っていく**ことができます。

➡(第4章 42頁:事例 52 / 第5章 16頁:資料 5-1 参照)

振興策 6 農地の使い方を変える

方法 1 作目の転換：山菜等を植える



増える耕作放棄地の打開策として、**山菜等を植える**取組が見られます。事例では、**販路の見通しがついたもので、獣害にも強い作物の栽培面積を拡大**しています。

このことから、地域の環境を活かしてできる、良質な産物は何かを探り、販路の目処を付けたうえで、作目転換を進めることで農地の有効活用が期待できます。

➡(第4章 43頁:事例 53~54 参照)

方法 2 作目の転換：果樹を栽培する



増える耕作放棄地の打開策として、果樹などを植える取組が見られます。**農地を保全しながら手間がかからず収穫できる作物を選ぶ**ことで、高齢者でも農地の活用ができ、皆さんが寄り集まるきっかけとなって、地域の活性化も期待できます。

➡(第4章 44頁:事例 55~56 参照)

方法 3 農地を獣害対策の緩衝帯・集落景観用地として活用する



増える耕作放棄地に別の役割を持たせて活用することも考えられます。例えば、**山際の放棄地を獣害対策の緩衝帯**となるように、広場に整備して住民が健康づくりの場としても利用している事例が見られます。

他には、耕作しない農地自体を**集落景観の要素として、住民が共同できれいに管理する**事例も見られます。

➡(第4章 45頁:事例 57~58 参照)

方法 4 復旧が困難な農地の活用を図る



現実的に、山際の農地などの全てを保全できない場合も考えられます。

こうした農地でも**荒廃するにまかせておくのではなく、草刈りを行い、見通しを良くして獣害対策の緩衝帯として利用したり、放牧を行う**方法も紹介されています。

中山間地域等直接支払制度では、荒廃農地を協定農用地に取り込み林地化する場合も交付金の対象となっています(※資料6-1)。

農地は農地として利用することが原則ですが、どうしても困難な場合は、次善の策を検討する必要があります。

➡(第4章 46頁:事例 59 / 第5章 17頁:資料 6-1 参照)

方法1 農地中間管理機構を活用する

農地中間管理機構（※資料7-1）は、担い手（認定農業者、集落営農型農業法人等）へ農用地利用の集積・集約を進めるため、都道府県単位の設置された農用地の中間的受け皿となる組織です（滋賀県は、公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）。

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して農地の貸付けを行うことで、農地を有効活用できる可能性が広がります。

農地所有者（個人または法人）は経営転換協力金を、対象地域にあっては機構に集積・集約化したまとまった農地を貸しつける場合は地域集積協力金を、面積に応じ受け取るすることができます（中山間地域は優遇有）。

➡（第4章 47～48頁：事例60～61 / 第5章 18頁：資料7-1 参照）



方法2 農業法人の参入を促す

個々で耕作ができない状況でも、農地所有者が団結して営農しやすい農地環境を整えることで、近隣の農業法人に耕作を依頼できる可能性があります。

➡（第4章 49頁：事例62 参照）



振興策 8 コストを下げる（省力化・低コスト化）

方法1 生産基盤を強化する



基盤整備が貧弱で作業に手間がかかる農地は、放棄地になる可能性が高く、大区画化と用排水道路整備ができれば生産性の向上が見込めます。中山間地域の斜面であっても、**等高線区画***を採用することで、**区画間段差の抑制などが実現**します。大規模な工事ができない場合は、安全な道路整備などから地道に行うことで農業を継続することができます。

➡（第4章 50～51頁：事例63～65 参照）

※等高線区画：畦畔を平行に保ちながら、作業の支障にならない程度に地形に沿って区画を折り曲げ、等高線方向に区画拡大を図る工法。

方法2 スマート農業*を導入する



担い手が不足する中で、農業においてもICT機器が幅広く導入されています。

農業機械では「使用者が搭乗した状態での自動化」と「ほ場内やほ場周辺からの監視下での無人状態での自動走行」の導入事例が見られます。

ドローンでの薬剤散布は、省力化の効果が地形条件等で左右されることから、まずは**価格が手ごろな撮影用ドローンで上空から農地の状況確認などをしながら、薬剤散布での活用を検討**することも一つの方法です。

農林水産省では**中山間地域での有望なスマート農業*の技術を紹介**しています。

➡（第4章 52～54頁：事例66～69 参照）

※スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を推進する新たな農業のこと。

方法3 スマート林業を導入する



戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎える中、林業特有の厳しい地形条件や担い手不足等の課題に対応し、森林施業の効率化・省力化や生産性の向上を図るため、ICT等の先端技術の活用が必要となっています。

最新のスマート林業に関する情報を収集しながら、導入効果の高い機器が何かを地域で話し合うことから始めることで、導入すべき機器が見えてきます。

➡（第4章 55頁：事例70 参照）

方法4 ドローンなどを活用した作業代行サービスを利用する



近年、ドローンやIoT※などの最新技術を活用して重労働の農薬散布作業を代行するなど農業支援サービスが見られるようになり、新世代型の農業支援サービスが、人手不足に悩む生産現場で広がりつつあります。

人手不足に対して、このような**代行サービスを上手に活用した農業の継続**も、省力化・低コスト化の一つの方法と言えます。

➡(第4章 56頁:事例71 参照)

※IoT: Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

方法1 収益の上がる作物に転換する



それぞれの作物の**長所・短所を理解したうえで、高収益作物の栽培にチャレンジ**することも高収益化の一つの方法と言えます。

事例には、ユーカリ栽培にチャレンジした地区があります。需要が大きく伸びており、獣害にも強いことから滋賀県では生産を促進しています。

他に、マコモダケ栽培やリンドウ栽培にチャレンジした地区があります。

➡(第4章 57~58頁:事例72~74 参照)

方法2 水田を畑地化・汎用化するための基盤整備を行なう



高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するためには、排水改良等による水田の畑地化・汎用化等の基盤整備が有効です。(※資料9-1)

所得向上を目指す意欲的な取組に対し国の補助制度を活用できる場合もあることから、**高収益作物の生産についての検討を行った上で基盤整備**をすることも高収益化の一つの方法と言えます。

➡(第4章 59頁:事例75 / 第5章 19頁:資料9-1 参照)

方法1 6次産業化による新たな事業を展開する



6次産業化^{*}は1次・2次・3次産業を一体的に推進し、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出します。所得の向上と収入の安定に加え、雇用の創出、風土や伝統文化の保全、地域の活性化にもつながる1つの方法と言えます。一方で、衛生管理、労働管理、企業会計への対応が必要になります。

事例からは、「**やりやすい加工品は他も同じなので事業として大きくできない**」、「**買う人、売る人、作る人が一連でなければうまくいかない**」など、6次産業化を考える際の参考になるヒントがみられます。

➡(第4章 60~62頁:事例76~79 参照)

^{*}農林漁業の6次産業化:1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指しています。

方法2 地域資源を活かした食事や体験交流プログラムを提供する



6次産業化の1つとして、農家レストランや体験プログラムの提供は、「**農業者の思いを伝え**」「**農業農村への理解を深める**」ことができるとともに、中山間地域への愛着や再来訪が期待できることから新たな収入源となります。

地場産品の料理の提供は訪れた人が期待する体験であり、土日限定で始めるなど可能な範囲で取り組むことで、少しずつ内容を充実させる方法もあります。

体験プログラムは、**地域資源を洗い出し、資源を活用するメニューを作り、ターゲットを意識したプログラム**にしていきます。作り上げた体験コンテンツは、シートにまとめておくと地域内の情報共有や営業のツールなどとして活用できます。また、**年間を通した体験コンテンツづくり**が有効です。

➡(第4章 63~64頁:事例80~81 参照)

方法3 農泊に取り組む



日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」は、農山漁村の所得向上を実現する1つの方法です。実践するには宿泊施設の整備に加え、食事や体験などのバラエティに富んだ観光コンテンツを提供する必要があります。

事例からは、**地域のネットワークを活用した農泊事業に取り組むことで地域活性化**の可能性が見られます。国が進める「農泊地域」でも、地域の関係者が一丸となって農泊をビジネスとして取り組むことを支援しています。

このような動きを踏まえ、「農家民宿を開業してみたい」という方には、最寄りの各農業農村振興事務所田園振興課で、開業に関する事前相談、各種手続に関する助言に対応しています（※資料 10-1）。

➡（第4章 65～66頁:事例 82～83 / 第5章 20頁:資料 10-1 参照）

方法4 森林空間を活かした新たな仕事をつくる



森林に入る人が少なくなり、山が荒れることが課題になっています。木材価格が低迷している状況では小規模な林業では採算が合いにくいですが、事例では、**木を買い取る仕組みを作ることで、チェーンソーの使い方などを普及し、山に入る人を増やす取組**が見られます。また、事例25で紹介する自伐型林業の技術を習得した地域おこし協力隊員が、その**強みを生かして林業に就業している例**もあります。

また、滋賀県が展開している振興策2方法2の「やまの健康」の取組も、森林空間を活かした仕事づくりにつながります。

➡（第4章 67頁:事例 84 参照）

第3章

地域で話し合う

3-1 話し合うことの重要性

人口の減少や高齢化が急激に進行し、地域活動を担う人材の不足によるコミュニティ活動や、集落そのものの維持が困難となっている地域が出てきています。

一方、多くの地域では漠然とした不安を抱えているものの、我が事として捉えられず、地域課題等に対処していなかったり、問題意識はあるものの地域づくりのためのノウハウがないといった現状もあります。

集落は住民が暮らす場であり、農地は住民が各々で所有しています。

そのような中山間地域では、**相互に関わりがあって、同じ時代に暮らしているもの同士が、何を考えているかを知りあうことで次のステップにつながります。**

地域の課題解決や目指す姿の共有など、“**地域活性化に向けた合意形成を促進するための話し合い**”の機会を設けて、住民が主体となった地域づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での話し合いの実施が難しくなってきましたが、3密対策など基本的な対策を徹底するなど、少しずつ話し合いに向けた環境作りに取り組んでいきましょう。

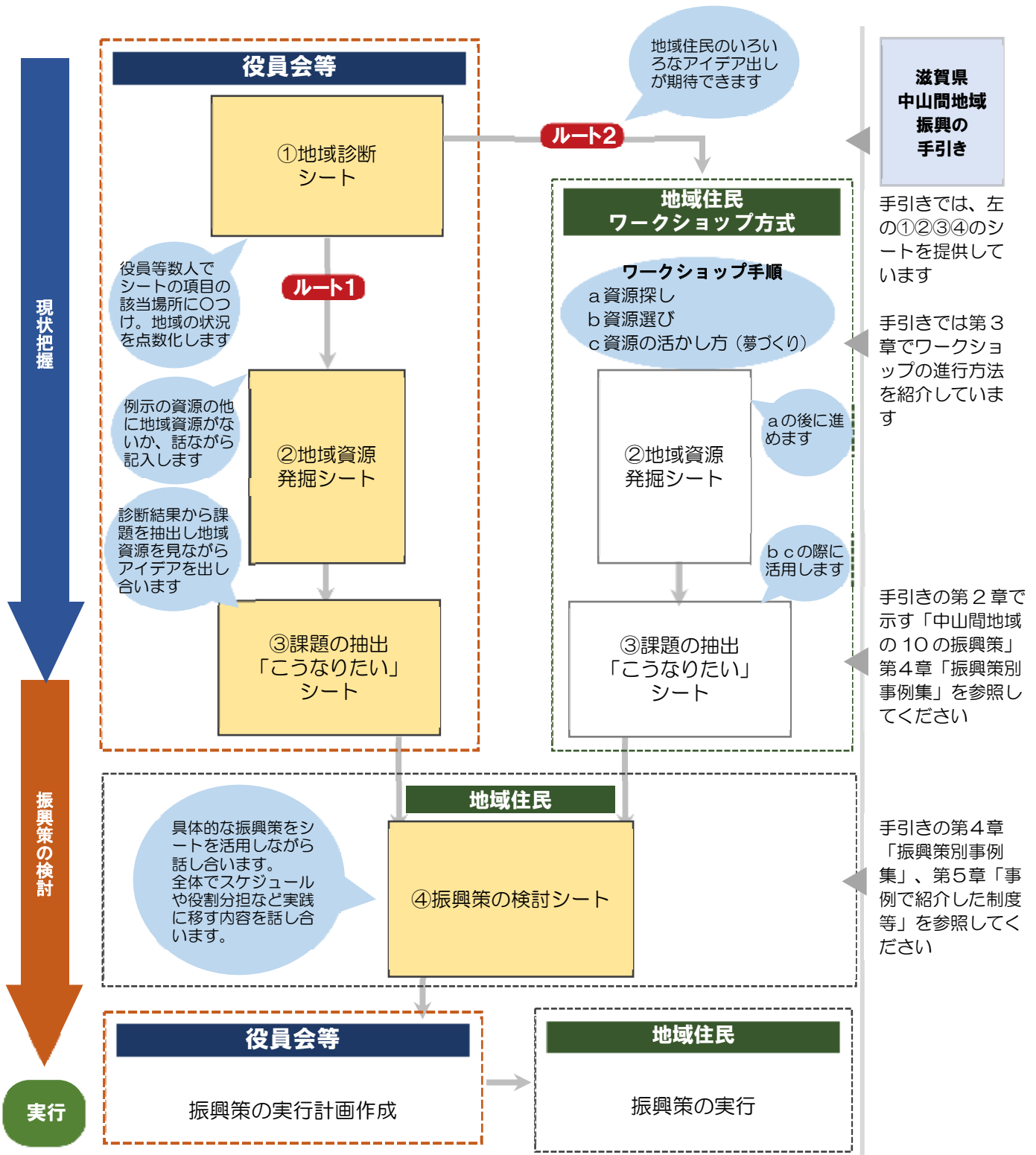


話し合いの場をもつことで期待される効果

3-2 話し合いの進め方

話し合いの進め方として、地域の状況に応じた2つのルートを紹介します。

ルート1は、**役員会が「こうなりたい」という案を地域住民に提示して**、振興策の検討を進めます。ルート2は、**住民と一緒に「ワークショップ」方式を取り入れた「地域資源の発掘」と「こうなりたい」という案を出し合う方法**です。



3-3 シートを活用した現状把握・課題整理

ここで紹介するシート①～④は第5章にシート原本があります

①地域診断シートの使い方

このシートで3つの展開方向ごとに地域の取組状況をチェックしていくことで客観的な地域診断をすることができます。

役員等数名で現状を確認しながら、作業することを想定しています。(次頁の評価項目参照)

地域診断シートの特徴

- シートがあればすぐに診断できる
(14問×3分野の状況を記入し3分野ごとに合計点を計算)
- 定期的に診断すれば、地域の変化が数字で比較できる

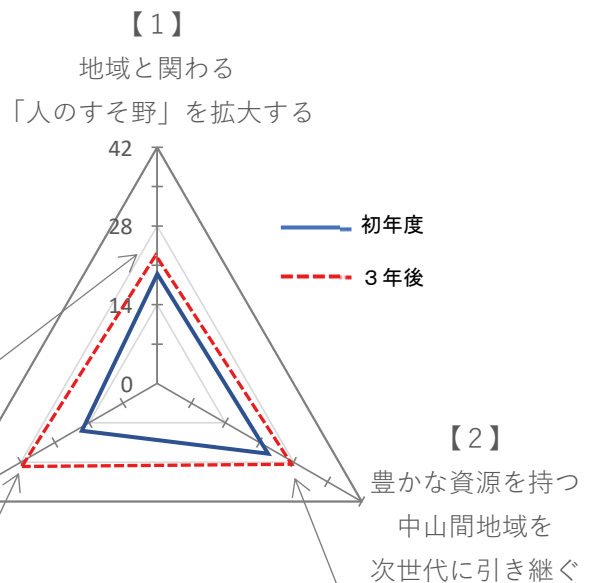
中山間地域振興の手引き

1. 地域と関わり「人のすそ野」を拡大する分野における地域の現状を診断

No.	項目	取組の有無(1:あり)	取組の内容(2:あり)	取組の程度(3:あり)	取組の成果(4:あり)	得点
1	高齢者の話し合い、訪問					
2	高齢・高齢者に対する地域・関係者による見守り活動					
3	農家の見守り					
4	女性の取組					
5	高齢・若年・若者・若手・若手世代の交流活動(交流)					
6	高齢者の取組					
7	高齢者の取組					
8	高齢者の取組					
9	高齢者の取組					
10	高齢者の取組					
11	高齢者の取組					
12	高齢者の取組					
13	高齢者の取組					
14	高齢者の取組					

合計点 14点/14点

地域診断結果を
レーダーチャートで表示



3. 経済活動としての農業の付加価値を高める分野における地域の現状を診断

No.	項目	取組の有無(1:あり)	取組の内容(2:あり)	取組の程度(3:あり)	取組の成果(4:あり)	得点
1	農産物の加工・販売					
2	農産物の加工・販売					
3	農産物の加工・販売					
4	農産物の加工・販売					
5	農産物の加工・販売					
6	農産物の加工・販売					
7	農産物の加工・販売					
8	農産物の加工・販売					
9	農産物の加工・販売					
10	農産物の加工・販売					
11	農産物の加工・販売					
12	農産物の加工・販売					
13	農産物の加工・販売					
14	農産物の加工・販売					

合計点 14点/14点

2. 豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ分野における地域の現状を診断

No.	項目	取組の有無(1:あり)	取組の内容(2:あり)	取組の程度(3:あり)	取組の成果(4:あり)	得点
1	農産物の加工・販売					
2	農産物の加工・販売					
3	農産物の加工・販売					
4	農産物の加工・販売					
5	農産物の加工・販売					
6	農産物の加工・販売					
7	農産物の加工・販売					
8	農産物の加工・販売					
9	農産物の加工・販売					
10	農産物の加工・販売					
11	農産物の加工・販売					
12	農産物の加工・販売					
13	農産物の加工・販売					
14	農産物の加工・販売					

合計点 14点/14点

3つのテーマの診断項目（4段階で回答）

1. 地域と関わる「人のすそ野」を拡大する

1	集落での話し合い、頻度	8	都会から定住を進める取組
2	農業・農村に関する組織の構成（農業組合など）	9	農業の後継者を育成する取組
3	農業の担い手	10	地域おこし協力隊の活用等外部の人材の受け入れ
4	女性の活躍	11	フェイスブックやかかわら版など地域の魅力の発信
5	企業・大学・NPO 法人等多様な主体と集落との関わり	12	たんぼのこ事業、やまのこ事業等農林業体験学習受け入れ
6	森林保全の取組	13	棚田ボランティア等農林業ボランティア受け入れ
7	障がい者の雇用や福祉事業所との連携等の取組	14	その他外部の人材を活用する取組

2. 豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ

1	近隣集落との共同の拠点（スーパー、病院など複数サービス機能）を設置	8	用排水路等を長持ちさせるための点検・補修
2	高齢者への福祉活動コミュニティサロンなど集落内の談話の場	9	子供達等、次世代育成の取組
3	獣害対策	10	近隣集落と連携した地域づくり活動などの取組
4	伝統的な祭り・文化・芸能の保存	11	農業機械オペレーターの融通など営農面での近隣集落との連携・統合の検討
5	集落内の環境美化活動・実施	12	地域の利便性向上（交通・買い物など）のための取組
6	若者、女性など地域住民の草刈、泥上げ等共同活動への関わり	13	作目転換等耕作放棄地を発生させない取組
7	農道・用排水路法面の草刈、維持補修	14	耕作放棄地の有効利用

3. 経済活動としての農業の付加価値を高める

1	農地集積にあたり、農地の受け手の選定に対する地主の意識	8	伝統野菜の作付
2	耕作者間での利用権を交換する等、担い手ごとのエリア分け	9	「環境こだわり農産物」、棚田米等ブランド化の推進
3	営農組合等の組織化	10	転作の有無（ソバ、麦、大豆等）
4	（水路更新、畔抜き等）担い手が耕作しやすい条件整備	11	水田での野菜・果樹等高収益作物への転換
5	ほ場整備等生産基盤の強化	12	農産物加工、直売所等の6次産業化の取組
6	暗きょ排水等乾田化	13	体験メニュー提供や、農家レストラン農泊などの取組
7	自動田植機、自動草刈機、ドローン等スマート農業、林業の導入	14	間伐材のチップ化など、その他の地域資源を活用した取組

②地域資源発掘シートの使い方

このシートで5つの資源タイプごとに具体的資源例を参考にチェックしていくことで地域の資源を発掘します。役員等数名で作業する場合には、各自シートを見ながら話し合って1人が記入して作成します。

地域住民でワークショップをする場合は、数人グループに分かれ、各グループで作業して、後でグループの資源を合わせていきます。

地域資源発掘シートの特徴

- シートがあればすぐに地域資源の発掘ができる
(資源タイプごとに代表的な例示があり、それに丸をするか、固有の資源は欄に記入する)
- 振興策事例集に示された「活用した地域資源」と照らし合わせてヒントが見つかる。

シート名

地域資源発掘シート

資源タイプ	具体的資源例	固有の資源を欄に記入する場合はここに記入
自然資源	野生生物、景観、水資源、植物、木材資源	
人工資源	伝統野菜、加工品(農林水産)、伝統技術、農地、農作物、山村資源、体験・交流、団体、建造物、中間生産物、観光地	
人的資源	技術資源、関係資源、担い手、外部人材若い世代、出身者	
社会関係資源	共同扶助	
文化資源	伝説、神事、祭事、風習、芸能、歴史	

地域資源発掘シート (資源のタイプ)

資源タイプ	資源タイプ小項目
自然資源	野生生物、景観、水資源、植物、木材資源
人工資源	伝統野菜、加工品(農林水産)、伝統技術、農地、農作物、山村資源、体験・交流、団体、建造物、中間生産物、観光地
人的資源	技術資源、関係資源、担い手、外部人材若い世代、出身者
社会関係資源	共同扶助
文化資源	伝説、神事、祭事、風習、芸能、歴史

地域資源発掘のチェックの仕方 (イメージ)

例示にあるものは○、ないものは右の欄に記入

資源タイプ	資源タイプ小項目	具体的な資源例	備考
人工資源	伝統野菜	止まらぬ大根、トヨナス、整骨なすび、整骨トウモロコシ、水田かんぼう、鮎河菜、日野菜、北の白菜、丹波水菜、小倉菜がまろ、赤味のきんぎょ、赤丸がら、 生剥大根 、万葉がら、近江がら、越前がら、守山菜がら、秋平がら、七草がら など	ヨモギ
	加工品(雑糧)	あまの餅(十三日餅)、もへ加工品、こねの惣菜、 ふきのとう味噌 、味噌(新米作り)、 梅干し 、 きんぎょ味噌 、ナスとキウリ味噌、白米の印の味噌、白米の味噌、少〜多量の味噌、塩・味噌・酒などの農産物加工	梅干し

③課題の抽出・「こうなりたい」シートの使い方

このシートは、地域診断シートの得点を記入し、点数の高低で地域での更なる取組の余地がどこにあるかを考える際に役立ちます。

得点の低いテーマを中心に、その項目の取組を進めるのには何が課題なのかを、地域診断シートの結果と見比べながら話し合いを行い、課題を抽出していきます。

また、その課題を解決してどうなりたいのかを、手引き「第2章 中山間地域の10の振興策」や「第4章 振興策別事例集」を参考にしながら、地域資源発掘シートに記載された地域資源の活用も踏まえてアイデア出しをして「こうなりたい」の欄を埋めていきます。

③課題の抽出・「こうなりたい」シート

テーマ	診断得点	課題	こうなりたい
地域に関わる「人のすそ野」を拡大する	42		
豊かな資源を持つ中山間地域を次世代に引き継ぐ	42		
経済活動としての農業の付加価値を高める	42		

診断結果の低いテーマは何か要因となっているか課題を整理します。

課題解決するための振興策を探り、その事例と、発掘シートの資源を見ながらできそうな取組を出し合います。

①地域診断シート

②地域資源発掘シート

滋賀県中山間地域振興の手引き

④振興策の検討シートの使い方とその後

このシートは、③の課題の抽出・「こうなりたい」シートの内容を実践に移せるように検討し、地域が取り組む振興策としてまとめていくためのシートです。

あらかじめ役員会でたたき台を作成して、それをもとに住民が集まった場所での検討をイメージしています。たたき台を作成する際には、手引き「第5章 事例で紹介した制度等」も参考に、検討します。

地域住民で検討することで、役割分担など体制についても合意を得ながら進めることができます。また、具体的なスケジュールも話し合います。

④ 振興策の検討シート

実施する振興策	農業体験等の参加者と地域の課題を共有する
具体的内容	〇〇大根保存プロジェクト：農業体験会の開催
活用する資源	〇〇大根
実行するために必要なこと	ターゲットである〇〇に開催趣旨と体験会の情報を発信し、体験に来てもらう。 受け入れのための体制準備。 体験者との関係が次につながるための〇〇〇を提供する。
実施体制・ネットワーク	〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、
活用できる制度	〇〇〇
継続性・スケジュール	5年間は開催し、関係人口の定着を図る。 〇年〇月から実践に向け、事業計画作成、補助金申請（〇月）・
事業費（費用項目）	〇〇〇〇円 （〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇）
目標	継続して応援してくれる人 5年後：〇〇人
参考になる事例	〇〇〇
行政や外部有識者等の意見 〇〇大学〇〇先生から、体験会後のつながりを保ち育むために〇〇〇をした方が良いとのアドバイスあり。	

この検討シートで地域の振興策がある程度決まってきた段階で、**行政や有識者等の第三者に助言を求めるとも有効**です。活用できる制度の最新情報や、連携できる団体情報など、積極的に聞いてみます。

そのうえで、地域の振興策の実施計画として取りまとめます。



役員会等で進めるルート1で、シート①～④を使う進め方を以下にまとめます。

①地域診断シート

②地域資源発掘シート

③課題の抽出「こうなりたい」シート

④振興策の検討シート

振興策の実施計画

③課題の抽出・「こうなりたい」シート

テーマ	診断得点	課題	こうなりたい
地域に即わる「人の力を磨き」を拡大する	42		
豊かな資源を持つ中山間地域を	48		
文藝文化に立寄る経済活動としての農業の付加価値を高める	42		

滋賀県中山間地域振興の手引き

振興策の検討シート

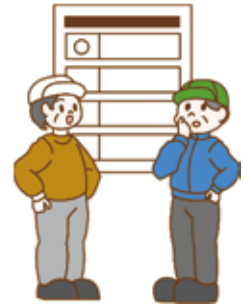
地域づくりの方向性	滋賀県下全域にわたる地域づくり
大方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策
地域づくりの方向性	人口減少対策推進：高齢化対策、少子化対策

この時点で行政や有識者に助言を求めることも有効です



役員会数名で、1人が書記を務めます。3つのテーマの診断シートを読み上げながら、該当する選択肢に○をつけます。各シートが終わるたびに、最下段に得点の合計値を記入します。（レーダーチャート用紙にも合計値を記録します。）

役員会数名で、1人が書記を務めます。5つの資源タイプごとにより具体的な資源の例示がシートには示してあります。資源タイプを読み上げながら、まずは、そこに地域にあるものが記載されている場合は、その資源名の上に○をし、ない場合は右列空欄に記入します。



役員会数名で、1人が書記を務めます。①の診断結果をシートに記入し、得点の少ないテーマから順に何が要因で低いのか話し合い、課題を抽出します。また、②の地域資源と手引きの第2章振興策や第4章事例集を見て、活用できる資源と振興策から、「こうなりたい」と思う事をシートの右列に記入します。



役員会は③の検討を踏まえ、あらかじめ④振興策の検討シートにたたき台を作成し、住民会議で提案します。その際に手引きの第5章も参考にします。住民会議では、①や②の結果も紹介し、たたき台の内容について、みんなで取り組む上での意見を出し合います。具体的な取組につなげられるよう、役割分担やスケジュールについても話し合います。



3-4 ワークショップ方式での課題整理

より多くの住民が地域づくりのために意見を交わすワークショップは、以下のよ
うなメリットがあることから、**可能な場合は3頁のルート2で進めます。**

※ただし、この方式を進める場合は、新型コロナウイルス対策に十分留意し、状況によっては
人数を限定して行うなど検討することが必要です。

ワークショップ方式で
②③シートを
つくろう！

- より多くの住民が地域づくりの課題を共有できる。
- より多くの住民で地域資源の発掘ができる。
- 他の住民の意見などを聞き、地域づくりへの意識が高まる。
- 地域資源の活用法や、地域課題解決に対してたくさんアイデアが期待できる。 など

ワークショップ
方式のメリット

②地域資源発掘シートと③課題の抽出「こうなりたい」シートをワークショップでつくる進め方

1日目

②地域資源
発掘シート

集落のメンバー、老若男女みんなが集まり話し合う ②地域資源発掘シートをみんなで作る

思い出深い場所、美しい景色、お気に入りの場所、昔から食べている料理
や食材、かつての作業や道具、お祭りや伝説、子どもの遊び、子どもたちに
伝えたいことなど…思いつくままに、地域に「あるもの」を出しあいます。
できることなら、地域外の人にも同席してもらおうと、よその人からすると
興味深く、魅力的に映ることなど気づかない価値を教えてください。

- 1) 各グループで「地域資源発掘シート」を見なが
ら、付せんに地域にあるものを書き込む。
- 2) 作業が終了後、各グループの結果を資源タイプご
とに発表する。
- 3) 終了後、各グループの付せんに1枚の模造紙にま
とめる。
※2日目の2)で活用する。

2日目

③課題の抽出
「こうなりたい」
シート

③課題を抽出し「こうなりたい」シートをみんなで作る

- 1) 問題になっていることを出し合う
役員が実施した地域診断結果も踏まえて具体的な
内容を付せんに出し合う。
- 2) 地域資源を活用することで解決できそ
うなアイデアを付せんに出し合う。
- 3) アイデアをまとめて「こうなりた
い」の欄に記入する候補をまとめる。
- 4) グループの結果を発表し、全体で話
し合う。
最後に実行したいアイデアの人気投票を行う。

③課題の抽出・「こうなりたい」シート

テーマ	診断得点	課題	こうなりたい
地域に関わる 「人のすそ野」を 拡大する	42		
豊かな資源を持つ 中山間地域を 次世代に引き継ぐ	42		
経済活動としての 農業の付加価値を 高める	42		

ワークショップを スムーズに楽しく 進めるコツ！

準備

模造紙（グループ数）、付せん（7.5cm 四方程度・1人15枚程度）
サインペン（参加者数分）、昔の地域の写真

体制 役割

- ・1グループ6人程度まで 参加者は30人程度までが運営しやすいです。
- ・全体の進行係1人、タイムキーパー1人
- ・各班にリーダー、タイムキーパー役、発表役、記録係（兼務可能）

※リーダーは進行役として活発に意見が出るよう話のきっかけを作る。
記録係：話し合いの中で出てきた「きらりと光る」意見を漏らさず記録する。

進め方 の ポイント

1) 地域に「あるもの」を出そう！

「今あるもの」のほかに、「思い出の中にありませんか？」「隠れている資源がありませんか？」と問いかけます。また、地域には住んでいないけれど「よく帰ってくる子ども世帯」なども資源と言えることから、人材資源として抽出・整理します。

2) 書き出した資源候補の「こんなところが面白い」

出てきた資源に「こんなところが面白い」と別の色の付せんに書いて追加してもらいます。資源探しには「否定的な意見」は厳禁！ 夢を膨らませるように楽しく進めます。

3) 付せんに資源タイプごとに整理する

資源タイプ毎に塊ができるように付せんを集め、集めた付せんにマジックで囲って、見出し（資源タイプ名）を書きます。

4) 時間を管理する

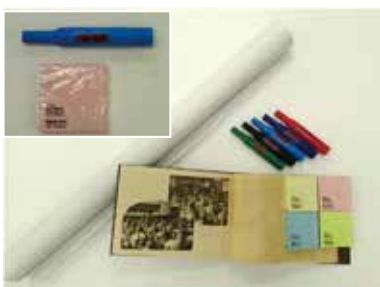
1回のワークショップは2時間程度とします。全体で発表は2～3分を目安にし、タイムキーパーが管理します。

5) 付せん記入が進まない人は代筆する

話ではアイデアを出すけれども、書かなければならないとなると手が進まなくなる参加者には、各グループの記録者が話を聞き取り、付せんに記入します。

上記は一般的な進め方を記載しておりますが、新型コロナウイルス対策のため、当面は下記のような配慮を検討してください。

- 参加人数、開催時間等は、上記に関わらず、最小限度としてください。
- グループ同士の間隔は広くとってください。
- 隣を向いて話すことはできる限り避け、発言は最小限にしてください。



模造紙・付せん
昔の写真・ペン



グループの話し合い



グループ発表

人材発掘に有効なワークショップの一つの方法

～他出子も含めた人材発掘のワークショップ～

人口が減少する中山間地域において、人材発掘を目的としたワークショップが考えられます。

他出子（たしゅつし）とは、集落から転出した子どもであり、中には、実家に帰る頻度も比較的多い場合があります。これらの人材は、地域に住んでいなくても、地域との関わりが続いており、何等かの担い手になる可能性があります。

第4章の事例 40 には、地域の夏祭りの役員や伝統行事の担い手として、地域在住の数よりも他出子が多い体制で取り組まれています。

また、事例 39 では、村の伝統行事で帰ってくる他出子が多い中で、その子（孫）が地域に愛着をもつよう、お花を植えて花見の会に招待する企画を行うなど、地域と関わりを持つ機会づくりに取り組んでいます。

これらのことから、地域に住む人材リストと併せて、他出子の有無、現在の地域との関わりの整理を行う人材発掘のワークショップは、大変有効だと考えられます。

